

「事業環境変化対応型支援事業」における 小松商工会議所専門相談員の募集について

小松商工会議所では、最低賃金引上げ、デジタル化、物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請等の対応を行うために、相談員を配置し、必要な支援を届けることで、雇用の維持と事業の継続が可能となるよう標記事業を実施いたします。

つきましては、本事業運営に際し、専門相談員を次のとおり募集いたします。

1. 募集種別・募集人数

①専門相談員 若干名

政府等の支援施策に関する相談（事業再構築補助金、ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金等）、最低賃金引上げなど労働法制・各種支援策、デジタル化（IT、設備投資等）、労働（働き方改革、労務管理、労働保険、社会保険、助成金等）、その他事業環境変化に対応するための経営力強化等に資する対策等および各種支援策に関する相談対応が可能な方

※弁護士、司法書士、行政書士、公認会計士、弁理士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営コンサルタント、IT専門家（ITコーディネーター等）、政府系・民間金融機関職員（OB含む）、行政職員OB、商工会議所職員OB、経営指導員等の有資格者等で、他の公的機関や金融機関での相談・実務経験がある方

2. 職務内容

①相談窓口で、事業者からの各種相談に対応し、助言、申請のサポートを行う

（相談については、電話・メールも対応する）

②上記相談内容の記録及び入力

③その他、上記に関する当所並びに国・県・市への対応

3. 委嘱要件

- ・中小企業からの相談に対応した経験が豊富であること。
- ・小松商工会議所の方針を十分に理解し、高い社会貢献意欲を有すること。
- ・コンプライアンスを徹底し、情報セキュリティを遵守できること。
- ・円滑なコミュニケーションが可能な能力を有すること。
- ・電子データの操作（MS ExcelとMS WordとMS PowerPointを支障なく使え、グループウェア操作、電子メールでのやり取り、データベース入力、web操作を行えること）や、パソコンによる報告書作成等の事務処理ができること。
- ・健康で職務を遂行できると認められること。

- ・小松商工会議所の指定する曜日・時間に支障なく対応できること。

4. 委嘱条件

- ①委嘱期間：令和8年2月5日以降～令和9年1月29日
- ②執務時間及び謝金・旅費は下記となります。
 - 10:00～17:00（執務時間6時間）
 - 謝金 1時間あたり5,500円（消費税込）
 - 旅費 小松商工会議所謝金規則に準ずる
- ③執務場所：小松市園町ニ1 小松商工会議所1F事務所内
- ④支払日：月末締め翌月10日支払（10日が休日等の場合、その直近の銀行営業日）
- ⑤社会保険労働保険等：適用なし

5. 応募方法

以下の申込書類（様式1-3）をダウンロードし、必要事項をMicrosoft Wordで入力、作成のうえ、出力して郵送にて提出してください。
封筒の表面には「専門相談員申込」と朱書きしてください。

様式1 専門相談員採用申込書

様式2 履歴書（直近3年以内の写真添付）

様式3 職務経歴書

※ 「様式2」、「様式3」は任意様式でも構いません。

※ 提出書類はA4版で統一してください。

※ 申込書類は、採否にかかわらず返却いたしませんのでご了承ください。

6. 結果通知等

文書で本人宛に通知します。

7. 応募期限

令和8年2月4日（水）【必着】

8. 所管部署、書類送付先、問い合わせ先

〒923-8566 小松市園町ニ1 小松商工会議所 中小企業相談所経営支援課

担当：北川・山澤 TEL：0761-21-3121